

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-73744

(P2024-73744A)

(43)公開日 令和6年5月30日(2024.5.30)

(51)国際特許分類

A 4 7 C 1/06 (2006.01)

F I

A 4 7 C 1/06

テーマコード(参考)

3 B 0 9 9

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全15頁)

(21)出願番号 特願2022-184610(P2022-184610)

(22)出願日 令和4年11月18日(2022.11.18)

(71)出願人 000108672

タカラベルモント株式会社
大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番
1号

(74)代理人 100095337

弁理士 福田 伸一

(74)代理人 100174425

弁理士 水崎 慎

(74)代理人 100203932

弁理士 高橋 克宗

(72)発明者 中川 隼一

大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番
1号 タカラベルモント株式会社内

(72)発明者 高田 知明

大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番
最終頁に続く

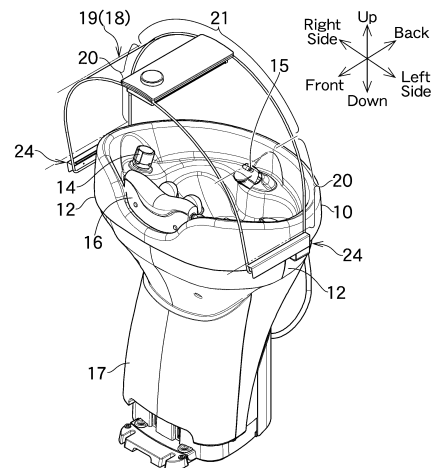
(54)【発明の名称】 シャンプーボウル用フード、シャンプーボウル及び理美容装置

(57)【要約】

【課題】施術中のプライベート空間を実現することができるシャンプーボウル用フード、シャンプーボウル及び理美容装置を提供する。

【解決手段】シャンプーボウル用フード18のフード本体19は、シャンプーボウル10の両側部12の外面から上方に向かって立ち上がった一对の側面部20と、この両側面部20の上端から伸びて半円形状となってシャンプーボウル10の上方を覆う正面部21とを有し、両側面部20に取り付けられた移動機構部24によって、シャンプーボウル10に対して前後にスライドする。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被施術者の頭部が置かれるシャンプーボウルに備えられるシャンプーボウル用フードであって、

前記シャンプーボウルの両側部に取り付けられて上方に向かって立ち上がり、被施術者の頭部の側方を覆う一对の側面部と、

前記側面部の上端から伸びて前記シャンプーボウルの上方を覆う正面部と、から構成されたフード本体を有し、

前記フード本体の一部又は全部が、半透明である、

ことを特徴とするシャンプーボウル用フード。

10

【請求項 2】

被施術者の顔面の正面を覆う第一位置と、前記第一位置よりも後方である第二位置とに前記フード本体を移動させるための移動機構部が、前記側面部に連結された、

ことを特徴とする請求項 1 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 3】

前記移動機構部が、前記両側部に取り付けられたレール部と、前記側面部に取り付けられて前記レール部に沿ってスライドするスライド部と、を有する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 4】

前記移動機構部が、前記両側部に取り付けられた回転軸部と、前記回転軸部に取り付けられて前記フード本体を回転させる軸支持部と、を有する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載されたシャンプーボウル用フード。

20

【請求項 5】

前記側面部が、半透明である、

ことを特徴とする請求項 2 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 6】

前記フード本体の内側に向けられた照明器具を有する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 7】

前記照明器具が、前記正面部の内側に取り付けられ、前記フード本体の内面を照射する

30

ことを特徴とする請求項 6 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 8】

前記正面部の後部に遮光部を有する、

ことを特徴とする請求項 6 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 9】

スピーカーを有する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載されたシャンプーボウル用フード。

【請求項 10】

請求項 2 に記載されたシャンプーボウル用フードを有する、

ことを特徴とするシャンプーボウル。

40

【請求項 11】

後方に向けて倒れる背もたれ部を有する施術台と、

前記施術台の後方に配置された前記シャンプーボウルと、

請求項 2 に記載されたシャンプーボウル用フードと、を有する、

ことを特徴とする理美容装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シャンプーボウル用フード、シャンプーボウル及び理美容装置に関するもの

50

である。

【背景技術】

【0002】

従来、ヘアサロン等の理美容施設には、シャンプーやスカルプマッサージ等の施術に用いられる装置として、例えば、下記特許文献1に記載されたシャンプー用理美容椅子（以下、「文献公知1発明」と記す。）がある。文献公知1発明は、被施術者が座る椅子と、この椅子の後方に設置されたシャンプー台とを有している。椅子の背もたれ部が倒れると、被施術者の頭部が、シャンプー台のボウルに置かれるため、施術者は、ボウルの内側で被施術者の頭部を施術する。

【0003】

近年、プライベート空間を提供するべく、個室や半個室がある理美容施設もあるが、個室を用意するには、広い店内と多額の設備投資を要するため、同じ部屋に複数台の装置が並んでいるのが一般的である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2011-240076号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、例えば、被施術者の頭部に湯水を掛け続けたり、頭部を湯水に浸し続けたりする施術（以下、「頭浸浴」と記す。）は、比較的長時間に及ぶため、個室ではない先のようなレイアウトの場合、施術の様子が周囲に晒され続ける。

【0006】

本発明は、上記の実情に鑑みて提案されたものである。本発明は、施術中のプライベート空間を実現することができるシャンプーボウル用フード、シャンプーボウル及び理美容装置の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明に係るシャンプーボウル用フードは、被施術者の頭部が置かれるシャンプーボウルに備えられるシャンプーボウル用フードであって、前記シャンプーボウルの両側部に取り付けられて上方に向かって立ち上がり、被施術者の頭部の側方を覆う一対の側面部と、前記側面部の上端から伸びて前記シャンプーボウルの上方を覆う正面部と、から構成されたフード本体を有し、前記フード本体の一部又は全部が、半透明である、ことを特徴とする。

【0008】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、被施術者の顔面の正面を覆う第一位置と、前記第一位置よりも後方である第二位置とに前記フード本体を移動させるための移動機構部が、前記側面部に連結された、ことを特徴とする。

【0009】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記移動機構部が、前記両側部に取り付けられたレール部と、前記側面部に取り付けられて前記レール部に沿ってスライドするスライド部と、を有する、ことを特徴とする。

【0010】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記移動機構部が、前記両側部に取り付けられた回転軸部と、前記回転軸部に取り付けられて前記フード本体を回転させる軸支持部と、を有する、ことを特徴とする。

【0011】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記側面部が、半透明である、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50

【0012】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記フード本体の内側に向けられた照明器具を有する、ことを特徴とする。

【0013】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記照明器具が、前記正面部の内側に取り付けられ、前記フード本体の内面を照射する、ことを特徴とする。

【0014】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、前記正面部の後部に遮光部を有する、ことを特徴とする。

【0015】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、スピーカーを有する、ことを特徴とする。

【0016】

本発明に係るシャンプーボウルは、上記したシャンプーボウル用フードを有する、ことを特徴とする。

【0017】

本発明に係る理美容装置は、後方に向けて倒れる背もたれ部を有する施術台と、前記施術台の後方に配置された前記シャンプーボウルと、上記したシャンプーボウル用フードと、を有する、ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0018】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、被施術者の頭部が置かれるシャンプーボウルに備えられるものであって、シャンプーボウルの両側部に取り付けられて上方に向かって立ち上がり、被施術者の頭部の側方を覆う一对の側面部と、側面部の上端から伸びてシャンプーボウルの上方を覆う正面部と、から構成されたフード本体を有している。すなわち、被施術者の頭部がシャンプーボウルに置かれた状態では、フード本体によって頭部の正面及び側方が覆われるため、施術中のプライベート空間が実現する。また、フード本体の一部又は全部が、半透明であることから、フード本体の内側が外部から視認されづらいため、プライベート空間として適切であるうえ、フード本体の内側からでも外側の明るさが確認できるため、閉所を嫌う被施術者に対してもプライベート空間を実現することができる。

【0019】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、被施術者の顔面の正面を覆う第一位置と、第一位置よりも後方である第二位置とにフード本体を移動させるための移動機構部が、側面部に連結されている。移動機構部が稼働することで、フード本体が第二位置に移動すれば、正面部が被施術者の顔面の正面から外れるため、例えば、施術台の背もたれ部が後方に向けて倒れる際、及び、背もたれ部が起きる際に、フード本体と被施術者とが干渉しない。また、フード本体が第一位置に移動すれば、フード本体によって被施術者の頭部の正面及び側方が覆われるため、施術中のプライベート空間が実現する。

【0020】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、移動機構部が、両側部に取り付けられたレール部と、側面部に取り付けられてレール部を沿ってスライドするスライド部とを有している。スライド部がスライドしてフード本体が第二位置に移動すれば、例えば、施術台の背もたれ部が後方に向けて倒れる際、及び、背もたれ部が起きる際に、フード本体と被施術者とが干渉しないし、また、フード本体が第一位置に移動すれば、施術中のプライベート空間が実現する。

【0021】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、移動機構部が、両側部に取り付けられた回転軸部と、回転軸部に取り付けられてフード本体を回転させる軸支持部とを有している。回転軸部を回転軸として、軸支持部を中心にフード本体が回転して第二位置に移動すれば、例えば、施術台の背もたれ部が後方に向けて倒れる際、及び、背もたれ部が起きる際に

10

20

30

40

50

、フード本体と被施術者とが干渉しないし、また、フード本体が第一位置に移動すれば、施術中のプライベート空間が実現する。

【0022】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、側面部が、半透明である。したがって、少なくとも、被施術者の頭部の側方において、フード本体の内側からでも外側の明るさが確認できるため、閉所を嫌う被施術者に対してもプライベート空間を実現することができる。

【0023】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、フード本体の内側に向けられた照明器具を有する。照明器具が光を放つことで、フード本体の内側の空間が光によって演出され、被施術者にとって快適なプライベート空間が実現する。また、フード本体の内側で被施術者の頭部や頭髪を施術している施術者の手元が照らされるため、施術し易い環境が実現する。

10

【0024】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、照明器具が、正面部の内側に取り付けられ、フード本体の内面を照射するものである。すなわち、被施術者が直接照射されるのではなく、フード本体の内面が照射されるため、間接照明となってフード本体の内側が落ち着いた明るさとなる。したがって、被施術者にとって快適なプライベート空間が実現する。また、間接照明であれば、被施術者1が眩しさを感じることもない。

【0025】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、正面部の後部に遮光部を有している。施術者は、フード本体の後方で施術をするところ、正面部の後部遮光部があることから、照明器具が放った光が遮光部によって遮られるため、施術者が眩しさを感じることはない。

20

【0026】

本発明に係るシャンプーボウル用フードは、スピーカーを有している。したがって、被施術者にとって快適なプライベート空間が実現する。

【0027】

本発明に係るシャンプーボウルは、上記したシャンプーボウル用フードを有している。したがって、上記したシャンプーボウル用フードと同じ効果を奏する。

【0028】

本発明に係る理美容装置は、後方に向けて倒れる背もたれ部を有する施術台と、施術台の後方に配置されたシャンプーボウルと、上記したシャンプーボウル用フードとを有している。したがって、上記したシャンプーボウル用フードと同じ効果を奏する。

30

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】図1は、本発明の実施形態に係る理美容装置の第一態様の側面図である。

【図2】図2は、本発明の実施形態に係る理美容装置の第二態様の側面図である。

【図3】図3は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第一態様の斜視図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第一態様の前面図である。

【図5】図5は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第一態様の側面図である。

40

【図6】図6は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第一態様の上面図である。

【図7】図7は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第二態様の斜視図である。

【図8】図8は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第二態様の側面図である。

【図9】図9は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの第二態様の上面図である。

【図10】図10は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フードの斜視図である。

。

【図11】図11は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フードの前面図である。

。

【図12】図12は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フードの上面図である。

。

50

【図 1 3】図 1 3 は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フードの下面図である。

【図 1 4】図 1 4 は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フードの側面図である。

【図 1 5】図 1 5 は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルの使用例の斜視図である。

【図 1 6】図 1 6 は、本発明の他の実施形態に係るシャンプーボウル用フードが取り付けられたシャンプーボウルの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウル用フード及び理美容装置の説明である。図 1 及び図 2 には、理美容装置 3 が示されている。図 3 ないし 9 には、シャンプーボウル用フード 1 8 を有するシャンプーボウル 1 0 が示されている。以下の説明では、図 1 ないし 3 に示されているとおり、施術台 4 の背もたれ部 8 が倒れる向きを後方 (B a c k)、背もたれ部 8 が起きる向きを前方 (F r o n t)、シャンプーボウル 1 0 の底部 1 1 と対向する向きを上方 (U p)、その反対側を下方 (D o w n)、シャンプーボウル 1 0 の横幅方向を左右側方 (L e f t S i d e、R i g h t S i d e) とする。

【0031】

図 1 及び 2 に示されているとおり、理美容装置 3 は、被施術者 1 が利用する施術台 4 と、この施術台 4 の後方に配置されて被施術者 1 の頭部が置かれるシャンプーボウル 1 0 と、このシャンプーボウル 1 0 に取り付けられたシャンプーボウル用フード 1 8 とを有している。シャンプーボウル用フード 1 8 は、フード本体 1 9 と移動機構部 2 4 とを有し、フード本体 1 9 が、移動機構部 2 4 を介して移動することで、シャンプーボウル 1 0 に対して前後にスライドする。以下、フード本体 1 9 がシャンプーボウル 1 0 において前寄りに配置された状態を第一態様 (図 1 及び図 3 ないし 6) とし、フード本体 1 9 がシャンプーボウル 1 0 において後寄りに配置された状態を第二態様 (図 2 及び図 7 ないし 9) とする。

【0032】

施術台 4 は、被施術者 1 が横たわるシート部 5 と、このシート部 5 を下から支持した昇降部 9 とを有している。シート部 5 は、被施術者 1 が座る座部 6 と、この座部 6 の前方に連結されて被施術者 1 の脚が載せられる脚置き部 7 と、座部 6 の後方に連結されて被施術者 1 の上半身が載せられる背もたれ部 8 とを有している。シート部 5 は、座部 6 の左右側方に配置されて被施術者 1 の腕が載せられる肘置き部 (図示省略) を有している場合もある。施術台 4 は、昇降部 9 が稼働して上下に伸縮することで、シート部 5 が昇降し、また、背もたれ部 8 が倒れ又は起きることでシート部 5 の角度が変化する。背もたれ部 8 が倒れると、シート部 5 は、水平又はほぼ水平となる。施術台 4 の姿勢は、施術者 (図示省略) に操作されることで、任意に変化するし、また、予め決定された姿勢に、自動的に変化する。

【0033】

図 1 ないし 9 に示されているとおり、シャンプーボウル 1 0 は、被施術者 1 が、シート部 5 に仰向けに横たわった状態で頭部を置き、施術を受けるためのものである。施術は、例えば、シャンプー、スカルプマッサージ、カラー、パーマ、アイメイク等が含まれる。シャンプーボウル 1 0 は、台座部 1 7 の上に設置されている。シャンプーボウル 1 0 は、底部 1 1 と側部 1 2 とから構成されたほぼ半球状のボウルである。底部 1 1 の中央近傍には、排水口 1 3 が形成され、側部 1 2 の内側には、給湯水の止水栓 1 4 や、給湯水が放出されるシャワーヘッド 1 5 等が設置されている。側部 1 2 における前側は、陥没し、側部 1 2 における他の部位よりも低く形成され、首載置具 1 6 が取り付けられている。首載置具 1 6 には、被施術者 1 の首が置かれる。

【0034】

シャンプーボウル用フード 1 8 は、上方に向けて凸弧状に湾曲したアーチ状の部材であ

10

20

30

40

50

り、シャンプーボウル10の上方を覆っている。フード本体19は、第一態様では第一位置に配置され、第二態様では第二位置に配置される。第一位置は、シャンプーボウル10の上方でフード本体19が被施術者1の顔面の正面を覆うことができる位置である(図1及び図3ないし6)。一方で、第二位置は、フード本体19が、被施術者1の顔面の正面から後方にずれており、背もたれ部8が起きる際に被施術者1の頭部と干渉しない位置である(図2及び図7ないし9)。

【0035】

ここで、シャンプーボウル用フード18を図面に基づいて詳説する。図10ないし14には、シャンプーボウル用フード18の外観が示されている。

【0036】

図10ないし14に示されているとおり、シャンプーボウル用フード18は、上方に向けて凸弧状に湾曲したアーチ状のフード本体19と、このフード本体19の中央に取り付けられた照明器具29及びスピーカー31と、フード本体19の両端に取り付けられた一対の移動機構部24とを有している。フード本体19は、アーチ状に湾曲した一対のワイヤーフレーム22間に板材23が取り付けられたものである。ワイヤーフレーム22は、例えば金属製であり、一方で、板材23は、例えばアクリルやプラスチック等の合成樹脂製である。板材23は、透明又は半透明である。フード本体19の左右両側の部位は、側面部20であり、側面部20同士の間を渡る部位は、正面部21である。側面部20には、移動機構部24が取り付けられ、正面部21には、照明器具29及びスピーカー31が取り付けられている。正面部21の内面には、光拡散面部(図示省略)を有している。光拡散面部は、例えば、導光印刷によって施された導光インク等によるドットパターンである。

【0037】

なお、図示では、側面部20及び正面部21が区画されているが、当該範囲は一実施形態である。側面部20は、被施術者1の頭部の側方を覆うことができる程度の範囲であり、正面部21は、顔面の正面を覆うことができる程度の範囲であって、側面部20及び正面部21の範囲は、図示をもって定量的に定められるものではなく、任意である。

【0038】

移動機構部24は、側面部20の下端部に固定されたスライド部25と、このスライド部25に連結されたレール部26とを有している。レール部26は、下方かつ互いに近づく方向に向けて伸びた取付片部28を有している。照明器具29は、正面部21の内側に取り付けられ、例えば、LED等の光源部27がフード本体19の内面に向けられている。なお、照明器具29の電源は、乾電池、バッテリー等からの通電である。

【0039】

図3ないし6に示されているとおり、移動機構部24の取付片部28が、シャンプーボウル10の両側部12の外面に固定されることで、レール部26が両側部12の外面に取り付けられると、一対の側面部20は、両側部12の外面から上方に向かって立ち上がり、正面部21は、両側面部20の上端から伸びて半円形状となってシャンプーボウル10の上方を覆う。第一位置において、移動機構部24が稼働することで、フード本体19が水平又はほぼ水平にスライドすると、図7ないし9に示されているとおり、フード本体19は第二位置に移動する。

【0040】

次に、本実施形態の効果を説明する。

【0041】

上記したとおり、フード本体19は、シャンプーボウル10の両側部12の外面から上方に向かって立ち上がった一対の側面部20と、この両側面部20の上端から伸びて半円形状となってシャンプーボウル10の上方を覆う正面部21とを有し、両側面部20に移動機構部24が取り付けられている。移動機構部24は、側面部20の下端部に固定されたスライド部25と、このスライド部25に連結されたレール部26とを有している。フード本体19は、移動機構部24を介して移動することで、シャンプーボウル10に対し

10

20

30

40

50

て前後にスライドする。スライドする際のフード本体 19 の姿勢は、水平又はほぼ水平である。この構成により、図 1 及び 2 に示されているとおり、施術台 4 の背もたれ部 8 が起き、又は、倒れる際に、施術者によって押され、移動機構部 24 が稼働してフード本体 19 が移動することで、フード本体 19 が第二位置（図 2）に移動すれば、フード本体 19 の正面部 21 が被施術者 1 の顔面の正面から外れるため、フード本体 19 と被施術者 1 とが干渉しない。また、フード本体 19 が第一位置（図 1）に移動すれば、正面部 21 及び側面部 20 によって被施術者 1 の頭部の正面及び側方が覆われるため、施術中のプライベート空間が実現する。

【0042】

特に、フード本体 19 の板材 23 が、半透明であれば、フード本体 19 の内側が外部から視認されづらいため、プライベート空間として適切であるうえ、フード本体 19 の内側からでも外側の明るさが確認できるため、閉所を嫌う被施術者 1 に対してもプライベート空間を実現することができる。

10

【0043】

第二位置におけるフード本体 19 は、施術者の顔面と被施術者 1 の顔面との間にあり、フード本体 19 のワイヤーフレーム 22 が、施術者の視線 2 の先にあるため、施術者の視線 2 が被施術者 1 の視線と合うことがない（図 1）。したがって、被施術者 1 は施術者の視線 2 を気にする必要がないため、タオル等で顔面を覆われることもなく、被施術者 1 にとって快適なプライベート空間が実現する。一方で、施術者は、視線 2 をワイヤーフレーム 22 から僅かにずらせば被施術者 1 が見えるため、被施術者 1 の様子を適宜確認することも容易である。

20

【0044】

フード本体 19 は、正面部 21 の内側に照明器具 29 が取り付けられているため、照明器具 29 が光を放つことで、フード本体 19 の内側の空間が光によって演出され、被施術者 1 にとって快適なプライベート空間が実現する。また、フード本体 19 の内側で被施術者 1 の頭部や頭髪を施術している施術者の手元が照らされるため、施術し易い環境が実現する。

【0045】

特に、照明器具 29 の光源部 27 は、フード本体 19 の内面に向けられ、被施術者 1 が直接照射されるのではなく、フード本体 19 の内面が照射されるため、間接照明となってフード本体 19 の内側が落ち着いた明るさとなる。したがって、被施術者 1 にとって快適なプライベート空間が実現する。また、間接照明であれば、被施術者 1 が眩しさを感じることもない。

30

【0046】

更に、フード本体 19 の内面は、光拡散面部として、導光インク等によるドットパターンを有しているため、光の反射量や反射光の明るさを部分的に設定することができる。光は、正面部 21 から両側面部 20 に向かってフード本体 19 の内面に沿って進むため、被施術者 1 が眩しさを感じることはない。

【0047】

フード本体 19 には、スピーカー 31 が取り付けられている。スピーカーから出力される音は、フード本体 19 の内側で、左右にバランスよく反響し、被施術者 1 にとって快適なプライベート空間が実現する。

40

【0048】

本発明の実施形態では、シャンプーボウル 10 に、頭浸浴に用いられるスカルプマッサージ用装置 32 及び頭浸浴装置 33 が取り付けられている（図 15）。スカルプマッサージ用装置 32 には、シャワーヘッド 15 が接続されているため、吐水部 34 から放出された湯水は、頭浸浴装置 33 に溜まっていき、被施術者 1 の後頭部が湯水に適度に浸る。吐水部 34 から放出された湯水は、頭皮や頭髪の生え際に当たり、頭髪を伝って頭頂部側に流れる。頭浸浴により、被施術者 1 は、リラックスすることができる。

【0049】

50

なお、本発明の他の実施形態では、フード本体 19 の正面部 21 の後部に遮光部 30 が取り付けられている（図 16）。施術者は、フード本体 19 の後方で施術をするところ、遮光部 30 があることから、照明器具 29 が放った光が遮光部 30 によって遮られるため、施術者が眩しさを感じることがない。

【0050】

他の実施形態では、フード本体が、シャンプープォウルの両側部に取り付けられて上方に向かって立ち上がった一对の側面部から構成され、正面部を有しておらず、また、移動機構部も有していない。すなわち、シャンプープォウル用フードの側面部は、上方に向かって立ち上がっているが、シャンプープォウルの底面部の上方の空間には至っていない。背もたれ部が後方に向けて倒れる際、被施術者の頭部は、両側面部の間を通過してシャンプープォウルに置かれ、反対に、背もたれ部が起きる際も、被施術者の頭部は、両側面部の間を通過してシャンプープォウルから離れる。したがって、シャンプープォウル用フードと被施術者とが干渉しない。また、被施術者の頭部がシャンプープォウルに置かれた状態では、側面部によって頭部の側方が覆われるため、施術中のプライベート空間が実現する。

10

【0051】

他の実施形態は、シャンプープォウル用フードを有するシャンプープォウルである。

他の実施形態では、フード本体の全部が半透明である。

他の実施形態では、フード本体の側面部が半透明であり、正面部が非透明である。

他の実施形態では、正面部及び側面部の内面に光拡散面部を有している。

他の実施形態は、光拡散面部を有していない。

20

他の実施形態は、照明器具が直接被施術者を照らす。

他の実施形態は、照明器具が側面部に取り付けられている。

他の実施形態では、照明器具がフード本体の外側に取り付けられ、フード本体の外側から内側に向けて光が照射される。

他の実施形態では、照明器具の電源は、コンセント等である。

他の実施形態は、照明器具を有していない。

他の実施形態では、移動機構部が、両側部に取り付けられた回転軸部と、回転軸部に取り付けられてフード本体を回転させる軸支持部とを有している。すなわち、フード本体部は、回転軸部を回転軸として、軸支持部を中心に、シャンプープォウルに対して前後に回転する。この構成によっても、背もたれ部が後方に向けて倒れる際、及び、背もたれ部が起きる際に、フード本体と被施術者とが干渉しないし、また、フード本体が第一位置に移動すれば、施術中のプライベート空間が実現する。

30

他の実施形態では、移動機構部は、例えば三段式以上のスライドレールである。

他の実施形態では、移動機構部は、四節リンク機構である。

他の実施形態では、フード本体が電動によって自動的にスライドする。

他の実施形態は、スピーカーを有していない。

他の実施形態では、ミスト発生器が備えられ、フード本体の内側で噴霧されたミストに光が反射することで幻想的なプライベート空間が実現する。

【0052】

以上、本発明の実施形態を詳述したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。そして本発明は、特許請求の範囲に記載された事項を逸脱することがなければ、種々の設計変更を行うことが可能である。

40

【符号の説明】

【0053】

- 1 被施術者
- 2 施術者の視線
- 3 理美容装置
- 4 施術台
- 5 シート部
- 6 座部

50

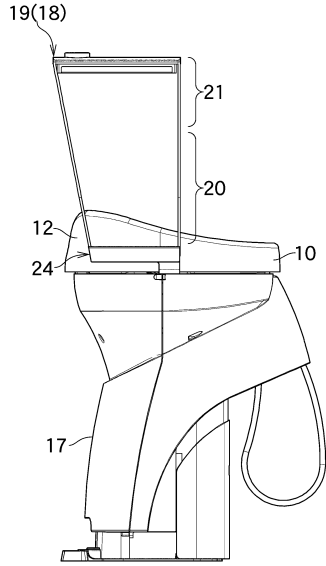
7	脚置き部	
8	背もたれ部	
9	昇降部	
10	シャンプーボウル	
11	底部	
12	側部	
13	排水口	
14	止水栓	
15	シャワーヘッド	
16	首載置具	10
17	台座部	
18	シャンプーボウル用フード	
19	フード本体	
20	側面部	
21	正面部	
22	ワイヤーフレーム	
23	板材	
24	移動機構部	
25	スライド部	
26	レール部	20
27	光源部	
28	取付片部	
29	照明器具	
30	遮光部	
31	スピーカー	
32	スカルプマッサージ用装置	
33	頭浸浴装置	
34	吐水部	

30

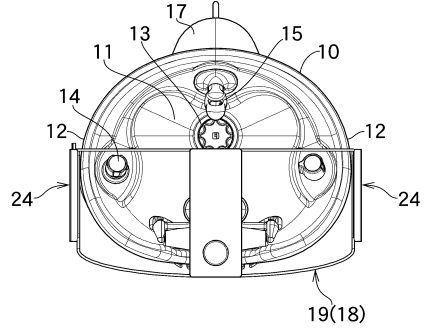
40

50

【 図 5 】

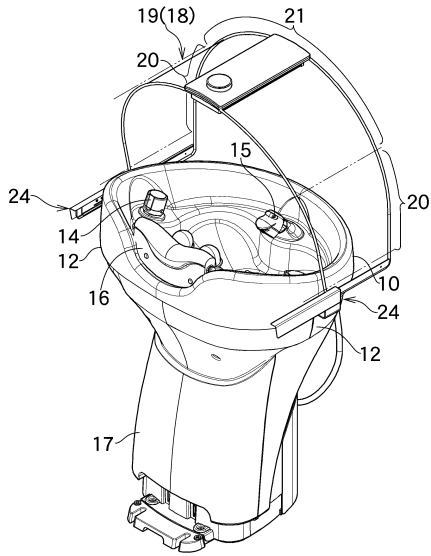


【 図 6 】

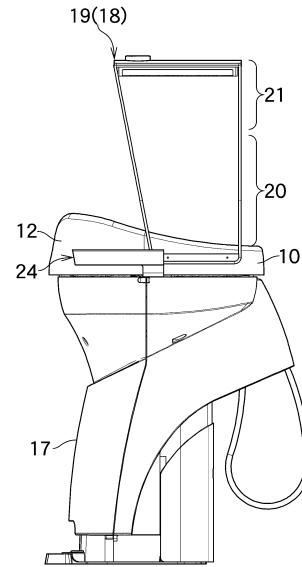


10

【 図 7 】



【 図 8 】



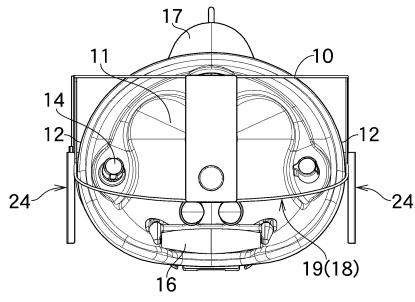
20

30

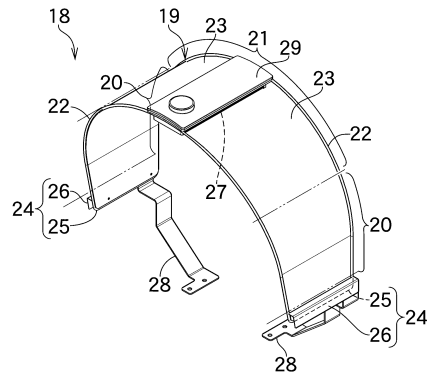
40

50

【 図 9 】

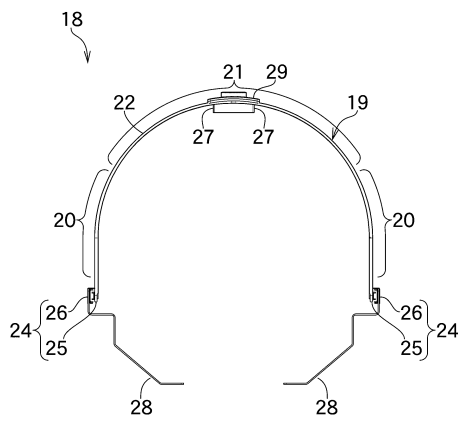


【 図 10 】

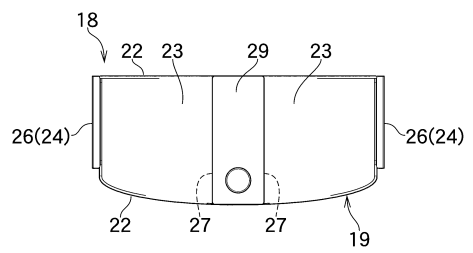


10

【 図 11 】

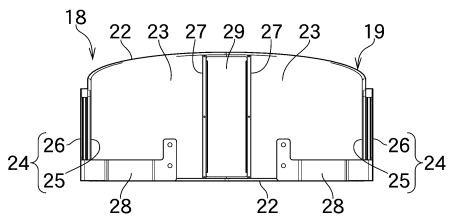


【 図 12 】

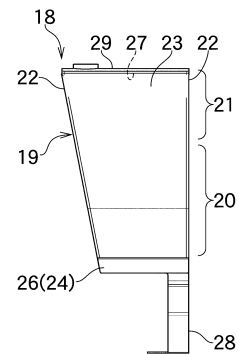


20

【 図 13 】



【 図 14 】

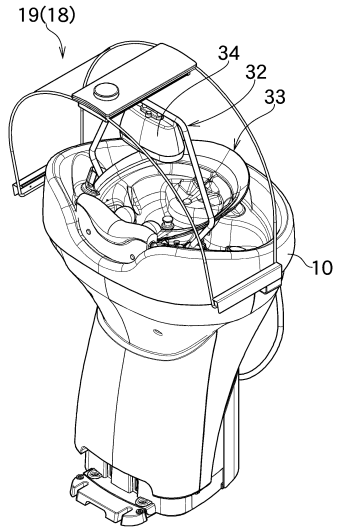


30

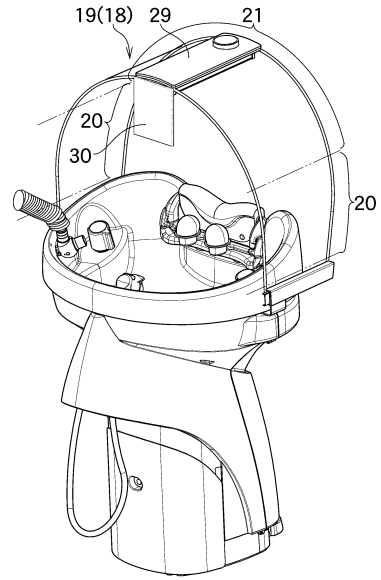
40

50

【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

1号 タカラベルモント株式会社内

Fターム(参考) 3B099 EA04 EA05